



2020年12月22日

各 位

会 社 名 株式会社マサル
代表者名 代表取締役社長 勝又 健
(コード：1795)
問合せ先 取締役管理本部長 近藤 雅広
(TEL. 03-3643-5859)

報酬委員会（任意）の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 報酬委員会

(1) 目的

役員報酬の評価・決定プロセスを、より客観性・透明性のある手続きに従い行うことで、監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置することといたしました。

(2) 役割

報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、役員報酬に関する事項について審議します。

(3) 構成

報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役または監査役で構成し、その過半数は独立社外取締役・独立社外監査役とします。また、委員長は、報酬委員会の決議により、独立社外取締役または独立社外監査役から選定いたします。

2. 報酬委員会の設置日

2020年12月22日

以 上